

第182号 令和5年度長崎市一般会計補正予算（第11号）

【目次】

ページ

第6款 農林水産業費

6-1-3	農業振興費	2
6-1-5	畜産業費	10
6-3-2	水産業振興費	14
6-3-6	県施行事業費負担金	23

水産農林部

令和5年12月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46~47	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	2-1	長崎かんきつ降雹被害対策事業 緊急支援費補助金	千円 3,838

1 事業概要

令和5年10月の降雹により、琴海北部地区において、農作物被害が発生しており、雹での果実の打ち傷による被害が確認され、平年収量から大きな減収となる見込みであることから、今後において地域のかんきつの生産の継続、ひいては産地の維持が危ぶまれる状況となっている。

このようなことから、降雹被害を受けたかんきつ生産管理の一部を支援し、農業者の円滑な再生産に向けた栽培管理を促すためには早急な対応が必要であり、産地再生につなげるため緊急の支援を行うもの。

降雹被害について

(1) 降雹の状況

令和5年10月27日朝、西海市、長崎市琴海地区などで発生

60分雨量35mm（長崎県西海市西彼町宮浦郷：下岳観測所 8:30~9:30）

(2) 被害額

・長崎市：56,899千円

近隣市町の状況

・西海市：361,312千円

・諫早市：139,591千円

・長与町：72,001千円

【R5.11.20付け長崎県農林業被害状況報告概況による】



果実の打ち傷



果実の落下

2 事業内容

- (1) 事業目的
被害を受けたかんきつ（みかん・中晩柑）農業者に対し、再生産に向けた意欲の喚起・適正な栽培管理を促すため、被害を受けた果実の摘果（除去）に係る栽培管理の一部を支援するもの。
- (2) 事業期間 令和5年度 [単年度]
- (3) 事業対象 摘果作業に要する経費
- (4) 対象者 降雹被害を受けたかんきつを生産する農業者団体（受益者約30戸）
- (5) 補助額 1 a（100m²）当たり 1,448円
- (6) 総事業費 3,838,000円
被害面積 2,650 a（※） × 1,448円 = 3,837,200円
※被害面積：R5. 11. 20付け長崎県農林業被害状況報告概況による

3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
12月補正 (11号)	3,838	—	—	—	—	3,838
補正後	3,838	—	—	—	—	3,838

(1) 雹害に対する対策等（県・市・JA等の取組み）

短期的緊急対策

技術的指導

- 農作物の事後対策技術指導

長崎県等

既購入資材代金・生活資金の対応

- 購買未収金に係る期間延長
- つなぎ資金・生活資金の低金利化

J A

J A

被害果実の除去等直後対策支援

- 被害果実の摘果（除去）支援

長崎市

樹勢回復等の次期生産回復支援

- 樹勢回復に係る資材等の支援（予定）
- 農業運転資金の運用

長崎県

J A

長期的対策

今後の対策（検討中）

- 収入保険制度への加入促進

関係機関

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46～47	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	2-2	施設園芸等燃油価格高騰 対策費補助金	千円 13,104

1 事業概要

農業用燃油の価格高騰が施設園芸における農業経営に多大な影響を与えており、現在、国の施設園芸セーフティネット構築事業（※）により価格高騰時の補填がなされているものの、農業者の実質負担は増加しているため、農業経営の継続に支障が生じており、営農意欲の減退にもつながることから、農業者の負担軽減を図るため、燃油購入費の一部を支援するもの。

（※）施設園芸セーフティネット構築事業

国と生産者が1：1で積立を行い、燃油価格が発動基準価格を超えた場合に生産者に補填金が交付される制度

2 事業内容

(1) 補助対象者

市内に住所を有する農業を営む者であり、加温を要する農作物を栽培している者で施設園芸セーフティネット構築事業に加入している認定農業者、認定新規就農者又は実質化された人・農地プランに位置づけられた中心経営体

(2) 補助対象経費

令和6年1月1日から令和6年12月31日までに施設園芸の加温及び炭酸ガス発生等に供するために購入した農業用燃油（A重油、灯油）。ただし、施設園芸セーフティネット構築事業による補填が発動されている期間に限る。

(3) 補助額

農業用燃油 1リットルにつき12円

2 事業内容

(4) 総事業費

$$13,104,000\text{円} = 8,400\text{ℓ} (\text{※1}) \times 130\text{戸} (\text{※2}) \times 12\text{円} (\text{※3})$$

(※1) 市内の令和5年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者の平均契約量から算出

(※2) 市内の令和5年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者数(120戸)と新規加入(10戸)を想定

(※3) 農業用A重油価格 令和3年4月 89.6円/ℓ うち農業者負担分87.2円/ℓ
令和5年9月 118.1円/ℓ うち農業者負担分99.8円/ℓ
農業者負担分の上昇分 12円/ℓ



いちごハウス



花きハウス

3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
6月補正	5,929	5,929	—	—	—	—
12月補正 (11号)	13,104	13,104	—	—	—	—
補正後	19,033	19,033	—	—	—	—

※ 6月補正:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独)

12月補正:物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

4 繰越明許費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
施設園芸等燃油価格 高騰対策費補助金	補正後 予算現額	19,033	19,033	—	—	—	—
	支出予定額	5,929	5,929	—	—	—	—
	繰越明許額	13,104	13,104	—	—	—	—

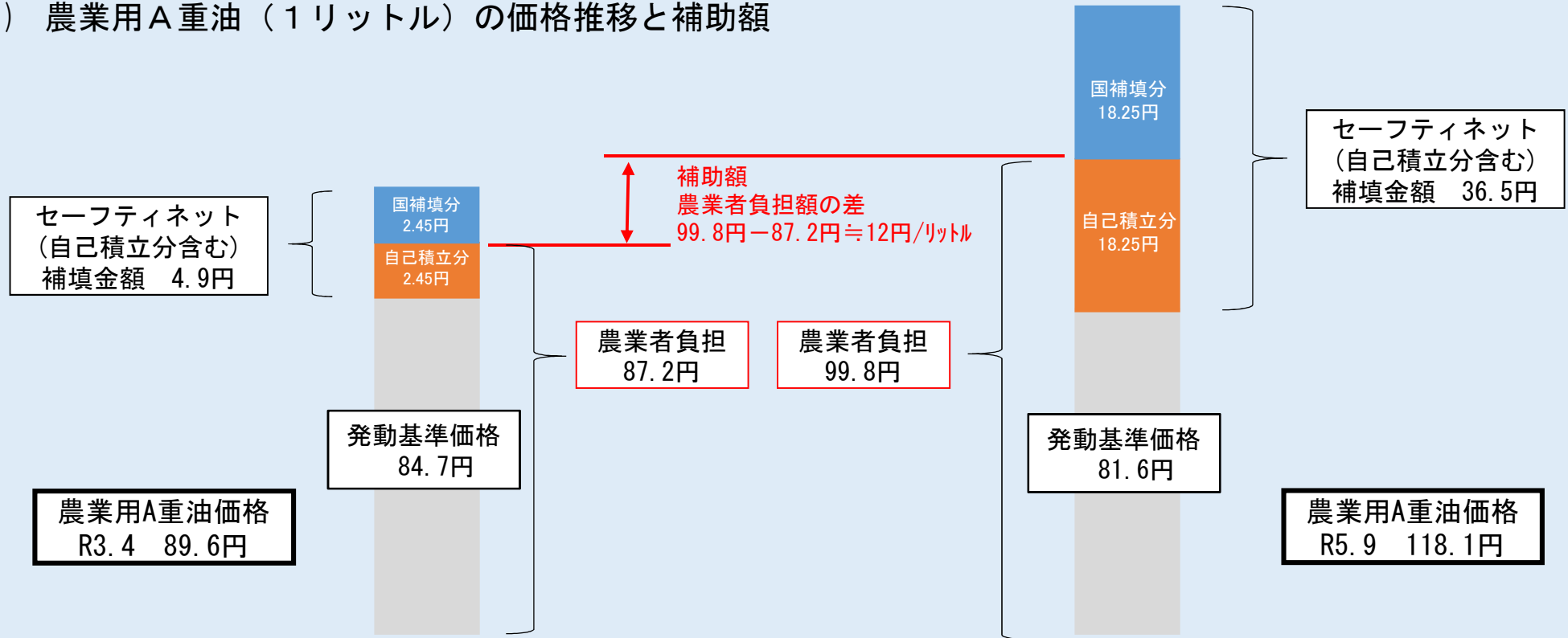
※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独)・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

(1) 繰越理由

物価高騰対策に係る事業が年度内に完了しない見込みであるため。

5 参考

(1) 農業用A重油（1リットル）の価格推移と補助額



(2) 令和5年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者 契約数量

	生産者数 (戸)	生産面積 (a)	契約数量 (ℓ)
いちご	44	789	397,780
ミニトマト	7	120	59,300
びわ	46	990	279,500
花	23	686	272,700
合計	120	2,585	1,009,280

※ 1戸当たり平均契約量 8,400ℓ

5 参 考

(3) 令和4年度7月補正実績

施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金

施設園芸用A重油・灯油の購入量1リットルにつき10円の補助

予算額：8,990千円

実 績：6,894千円（93戸）

(4) 令和5年度6月補正概要

施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金

施設園芸用A重油・灯油の購入量1リットルにつき7円の補助

予算額：5,929千円

(5) 令和5年度の長崎県の取組み

県：燃油使用量削減機器への補助

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46～47	6 農林水産業費	1 農業費	5 畜産業費	1-1	畜産配合飼料価格高騰 対策費補助金	千円 4,480

1 事業概要

畜産用配合飼料の価格高騰が畜産経営に多大な影響を与えており、現在、国の配合飼料価格安定制度(※)により一定の補填がなされているものの、農家の実質負担は増加しており、畜産経営の継続に支障をきたすとともに、経営意欲の減退にもつながることから、畜産経営者の負担軽減を図るため、飼料等購入費の一部を補助するもの。

(※) 配合飼料価格安定制度

配合飼料価格の上昇による畜産経営者の損失を、国、配合飼料メーカー、生産者が積み立てた基金から補填する制度

2 事業内容

(1) 補助対象者

市内に住所を有する畜産業を営む者であり、配合飼料価格安定制度に加入している認定農業者、認定新規就農者又は実質化された人・農地プランに位置づけられた中心経営体

(2) 補助対象経費

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの配合飼料又は単体飼料の購入経費(※単体飼料：トウモロコシ、こうりゃん、大麦、小麦等)、ただし、配合飼料価格安定制度による補填が発動されている期間に限る。

(3) 補助額

配合飼料及び単体飼料 1トンにつき 200円

2 事業内容

(4) 総事業費

ア 配合飼料	4,160,000円	=	20,800 t (23戸分)	(※1)	×	200円/ t (※2)
イ 単体飼料	320,000円	=	1,600 t (7戸分)	(※3)	×	200円/ t
合計	4,480,000円					

(※1) 市内の配合飼料価格安定制度加入者の契約量から算出

(※2) 配合飼料価格安定制度の生産者積立金 600円/tの1/3相当

今後も飼料価格の高騰が予測されることから 現行と同等の200円/tの支援とする。

(※3) 市内の配合飼料価格安定制度加入者の単体飼料の購入実績量から算出



肥育牛の牛舎

3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
6月補正	4,480	4,480	—	—	—	—
12月補正 (11号)	4,480	4,480	—	—	—	—
補正後	8,960	8,960	—	—	—	—

※ 6月補正:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独)
12月補正:物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

4 繰越明許費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
畜産配合飼料価格 高騰対策費補助金	補正後 予算現額	8,960	8,960	—	—	—	—
	支出予定額	4,480	4,480	—	—	—	—
	繰越明許額	4,480	4,480	—	—	—	—

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独)・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

(1) 繰越理由

物価高騰対策に係る事業が年度内に完了しない見込みであるため。

(1) 令和4年度配合飼料価格安定制度契約実績

種類	畜種	戸数	配合飼料契約数 (t)
牛	肥育牛	10	6,301
	繁殖牛	2	24
	交雑牛	4	3,695
豚	養豚	4	1,289
鳥	ブロイラー	3	9,440
合計		23	20,749

(2) 令和4年度7月補正実績

畜産配合飼料価格高騰対策費補助金

配合飼料及び単体飼料 1トンにつき 200円

予算額：5,020千円

実績：4,044千円（19戸）

(3) 令和5年度6月補正概要

畜産配合飼料価格高騰対策費補助金

配合飼料及び単体飼料 1トンにつき 200円

予算額：4,480千円

(4) 令和5年度における長崎県の取組み

配合飼料価格安定制度生産者積立の1/3相当を補助

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
48～49	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1-1	漁業用燃油価格高騰対策費 補助金	千円 66,595

1 概要

市内における漁業を取り巻く環境としては、物価高騰及び漁業用燃油（A重油、ガソリン、軽油）価格の高騰が続き、漁業者の経営に多大な影響を与えている。

現在、燃油高騰対策として、国の漁業経営セーフティーネット構築事業^(※)により一定の補填がなされているものの、漁業者の実質負担は増加しており、漁業活動の継続に支障をきたすおそれがあるとともに、出漁意欲の減退にもつながることから、漁業活動の継続と経営の安定を図るため、燃油購入費の一部を支援するもの。

※漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

燃油価格の上昇に備えて漁業者と国が資金を積立てているもので、原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に補填金が支払われる制度。上昇に応じて国の負担割合を段階的に高めて補填がなされる。

2 事業内容

(1) 補助対象者

ア 沿海漁業協同組合に所属する組合員

イ 大中型まき網漁業又は以西底びき網漁業を営む漁業法人

ただし、漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）に加入している者に限る。

また、イの漁業法人は市内に本店を有し、市内に水揚げを行う者で、長崎県旋網漁業協同組合又は長崎県以西底曳網漁業協会に所属する者に限る。

(2) 補助対象期間

令和6年1月1日から令和6年12月31日

ただし、漁業経営セーフティーネット構築事業による補填が発動されている期間に限る。

(3) 補助金額

漁業用燃油（A重油、ガソリン、軽油）の購入量1リットルにつき9円

ただし、1事業者の上限を500万円とする。

(4) 総事業費

	上限の有無	事業者数	年間購入量	事業費	
沿岸漁業	上限を超えない	203	2,955kℓ	9円/ℓ×2,955,000ℓ=	26,595千円
	上限を超える	1	830kℓ	5,000千円×1者=	5,000千円
沖合漁業	上限を超える	7	28,400kℓ	5,000千円×7者=	35,000千円
計		211	32,185kℓ		66,595千円

※沖合漁業：大中型まき網漁業又は以西底びき網漁業を営む漁業法人

3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 60,685	千円 60,685	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
補正額 (11号)	66,595	66,595	-	-	-	-
補正後の額	127,280	127,280	-	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 60,685千円

※物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金 66,595千円

4 繰越明許費

(単位：千円)

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
漁業用燃油価格 高騰対策費補助 金	補正後予算現額	127,280	127,280	—	—	—
	支出予定額	60,685	60,685	—	—	—
	繰越明許額	66,595	66,595	—	—	—

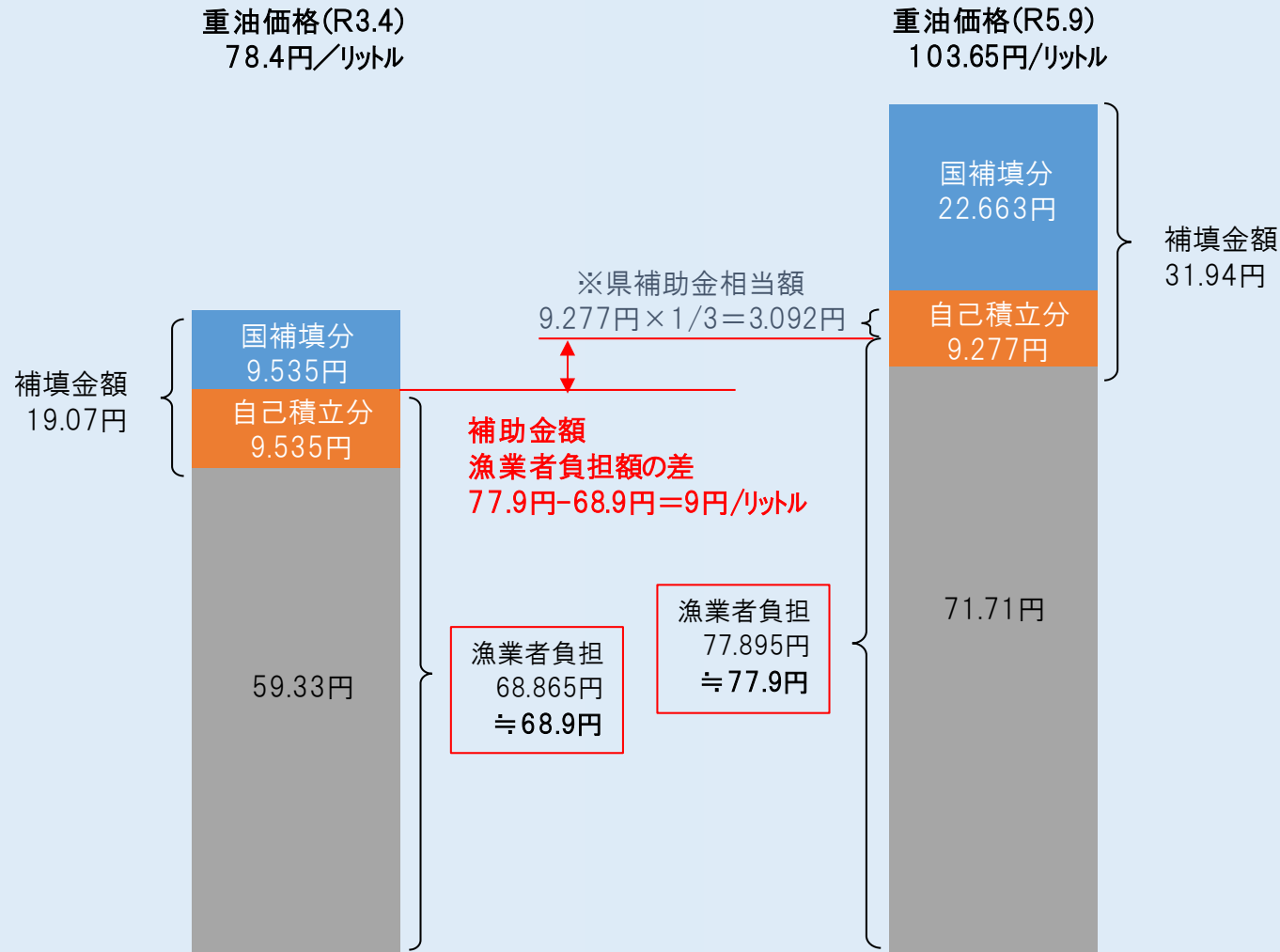
※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 60,685千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 66,595千円

(1) 繰越理由

補助対象期間が令和6年1月1日から令和6年12月31日であり、補助対象者への補助金交付が今年度内に完了しない見込みであるため。

【参考】



※県補助金：漁業経営セーフティーネット活用促進事業費
漁業経営セーフティーネット制度への加入・継続に必要な
経費を支援 補助率 3分の1

■令和4年度7月補正実績

漁業用燃油価格高騰対策費補助金
漁業用燃油の購入量1リットルにつき10円の補助
予算額：63,200千円
実績：54,467千円（前期：154件、後期：151件）

■令和5年度6月補正

漁業用燃油価格高騰対策費補助金
漁業用燃油の購入量1リットルにつき7円の補助
予算額：60,685千円
実績：35,509千円（前期：148件 後期：3月交付）

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
48 ~ 49	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 - 2	養殖用配合飼料価格高騰 対策費補助金	千円 18,240

1 概要

市内養殖業においては、原油価格、物価高騰の影響を受け経営が厳しい状況が続いており、特に養殖用の配合飼料については、魚粉の輸入価格高騰により価格の値上がりが続き、さらに経営が厳しい状況となっている。

現在、配合飼料の価格高騰対策として、国の漁業経営セーフティーネット構築事業^(※)により価格補填がなされているものの、今後も高止まりが続けば事業の継続に多大なる影響が生じ、安価な飼料を使用することで価格高騰の対応を行えば、品質の低下を招く恐れもあることから、市内養殖業者の事業継続と経営安定化並びに品質の維持を図るため、配合飼料の購入費の一部を支援するもの。

※漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

配合飼料の価格上昇に備えて漁業者と国が資金を積立てているもので、配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に補填金が支払われる制度。

2 事業内容

- (1) 補助対象者 市内漁協に所属する養殖漁業者（9事業者）
ただし、漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）に加入している者に限る。
- (2) 補助対象期間 令和6年1月1日から令和6年12月31日
ただし、漁業経営セーフティーネット構築事業による補填が発動されている期間に限る。
- (3) 補助金額 配合飼料の購入量1kgにつき12円
ただし、1事業者の上限を300万円とする。

(4) 総事業費

上限の有無	事業者数	年間購入量	事業費
上限を超えない	7	1,020トン	12円/kg × 1,020,000kg = 12,240千円
上限を超える	2	4,000トン	3,000千円 × 2者 = 6,000千円
計	9	5,020トン	18,240千円

3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 16,161	千円 16,161	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
補正額 (11号)	18,240	18,240	-	-	-	-
補正後の額	34,401	34,401	-	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 16,161千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 18,240千円

4 繰越明許費

(単位：千円)

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金	補正後予算現額	34,401	34,401	-	-	-
	支出予定額	16,161	16,161	-	-	-
	繰越明許額	18,240	18,240	-	-	-

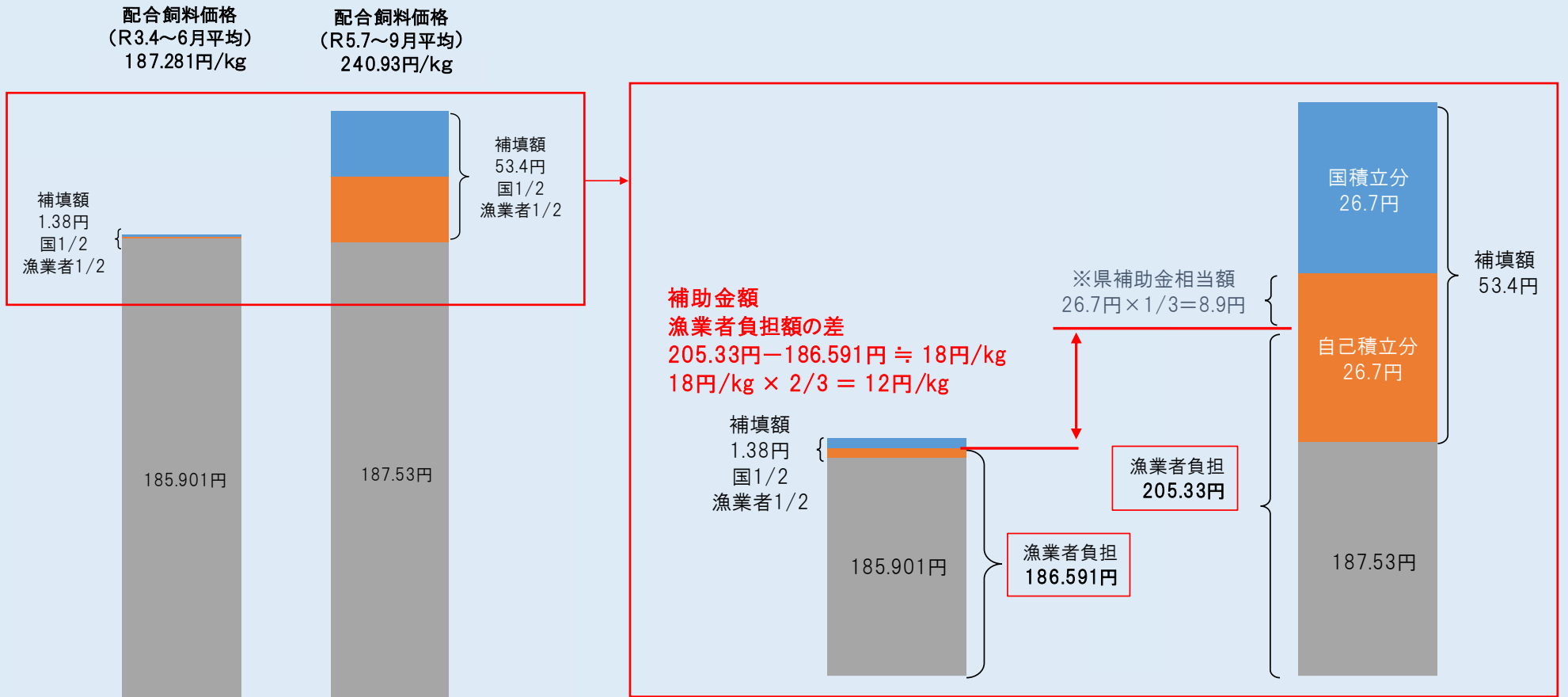
※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 16,161千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 18,240千円

(1) 繰越理由

補助対象期間が令和6年1月1日から令和6年12月31日であり、補助対象者への補助金交付が今年度内に完了しない見込みであるため。

【参考】



※県補助金：養殖用配合飼料高騰対策事業費
 漁業経営セーフティネット制度への加入・継続に必要な経費を支援 補助率3分の1

■令和5年度6月補正

養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金
 配合飼料の購入量 1kgにつき7円の補助

予算額：16,161千円

実績：6,250千円 (前期：9件 後期：3月交付)

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
48 ~ 49	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	2-1	【単独】水産業振興対策事業費 負担金・補助金 漁業流通拡大事業費	千円 6,100

1 概要

コロナ禍における原油価格・物価高騰などの厳しい事業環境にある漁業協同組合等において、経費削減や生産性向上により経営の安定を図るため、事業の効率化や販売力強化による流通拡大、省エネルギー化の取組に対し支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 補助対象者

市内の漁業協同組合等

(2) 補助対象事業

ア 販路拡大、事業効率化の取組支援

新サービスの展開や新規販路開拓、事業効率化を図るために必要な機器等の導入に要する経費

イ 省エネ設備等の導入支援

太陽光発電設備や高効率熱交換器等の導入、漁業規模に応じた冷凍設備等への更新に要する経費

(3) 補助の内容

ア 補助率 3分の2

イ 補助限度額 3,000千円

(4) 総事業費

ア 販路拡大、事業効率化の取組支援

1,000千円 $\times 2/3 \times 1 \div 700$ 千円

イ 省エネ設備等の導入支援

太陽光発電設備 4,500千円 $\times 2/3 \times 1 = 3,000$ 千円

熱交換器更新 2,500千円 $\times 2/3 \times 1 \div 1,700$ 千円

冷凍設備更新 1,000千円 $\times 2/3 \times 1 \div 700$ 千円

計 5,400千円

合計 6,100千円

3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 13,000	千円 13,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
補正額 (11号)	6,100	6,100	-	-	-	-
補正後の額	19,100	19,100	-	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,000千円

※物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金 6,100千円

4 繰越明許費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金 漁業流通拡大事業費	補正後予算現額	19,100	19,100	-	-	-
	支出予定額	13,000	13,000	-	-	-
	繰越明許額	6,100	6,100	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,000千円

※物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金 6,100千円

(1) 繰越理由

事業の完了が今年度内に完了しない見込みであるため。

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
48～49	6 農林水産業費	3 水産業費	6 県施行事業費負担金	1-1	水産業費負担金 漁港事業費	千円 57,075

1 事業概要

長崎漁港(三重地区)等において、長崎県が実施する大規模地震等の発生時に漁獲物の水揚げ機能を確保するための耐震性を備えた岸壁及び荷捌所等の整備に対して、地元負担金を支出するもの。

なお、今回の補正は、国の1次補正に伴い、令和6年度に予定していた事業の一部を前倒して実施するため予算を増額するもの。

2 長崎漁港(三重地区)全体計画

- (1) 事業期間 平成23年度～令和5年度
- (2) 主な事業
- －10m岸壁(改良) L= 150m
 - －6m岸壁(B)(改良) L= 490m
 - －6m岸壁(C)(改良) L= 290m
 - 荷捌所(改良) 2棟
 - 臨港道路畝刈琴海線(改良) L= 2,180m
 - 臨港道路畝刈時津線(改良) L= 5,400m ほか
- (3) 事業主体 長崎県

3 事業内容

(単位:千円)

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業概要
		国	県	市		
水産流通基盤整備事業	522,000				54,825	(長崎漁港)
係留施設(衛生管理)	18,000	2/3	4/15	1/15	1,200	-6m岸壁(B)(改良)、-6m岸壁(C)(改良)、-4m岸壁(A)(改良)
係留施設	175,000	50.0%	40.0%	10.0%	17,500	-6m岸壁(突堤)(改良)、-10m岸壁(改良)、-6m岸壁(A)(改良)
輸送施設	209,000	50.0%	37.5%	12.5%	26,125	畝刈琴海線(改良)、畝刈時津線(改良)
荷捌所(衛生管理)	120,000	2/3	1/4	1/12	10,000	荷捌所(改良)
水産業競争力強化 漁港機能増進事業	18,000	50.0%	37.5%	12.5%	2,250	(長崎漁港、式見漁港) 照明灯ほか
合計	540,000				57,075	

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 107,975	千円 -	千円 -	※1 千円 97,100	千円 -	千円 10,875
補正額 (11号)	千円 57,075	千円 -	千円 -	※2 千円 57,000	千円 -	千円 75
補正後の額	千円 165,050	千円 -	千円 -	千円 154,100	千円 -	千円 10,950

※1 公共事業等債 充当率90%(交付税措置率 22.2%) 96,900千円
 過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率 70%) 200千円
 計 97,100千円

※2 補正予算債 充当率100%(交付税措置率 50%)

5 繰越明許費

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
水産業費負担金 漁港事業費	補正後予算現額	千円 165,050	千円 —	千円 —	千円 154,100	千円 —	千円 10,950
	支出予定額	107,975	—	—	97,100	—	10,875
	繰越明許額	57,075	—	—	※1 57,000	—	75

※1 補正予算債 充当率100%(交付税措置率 50%)

(1) 繰越理由

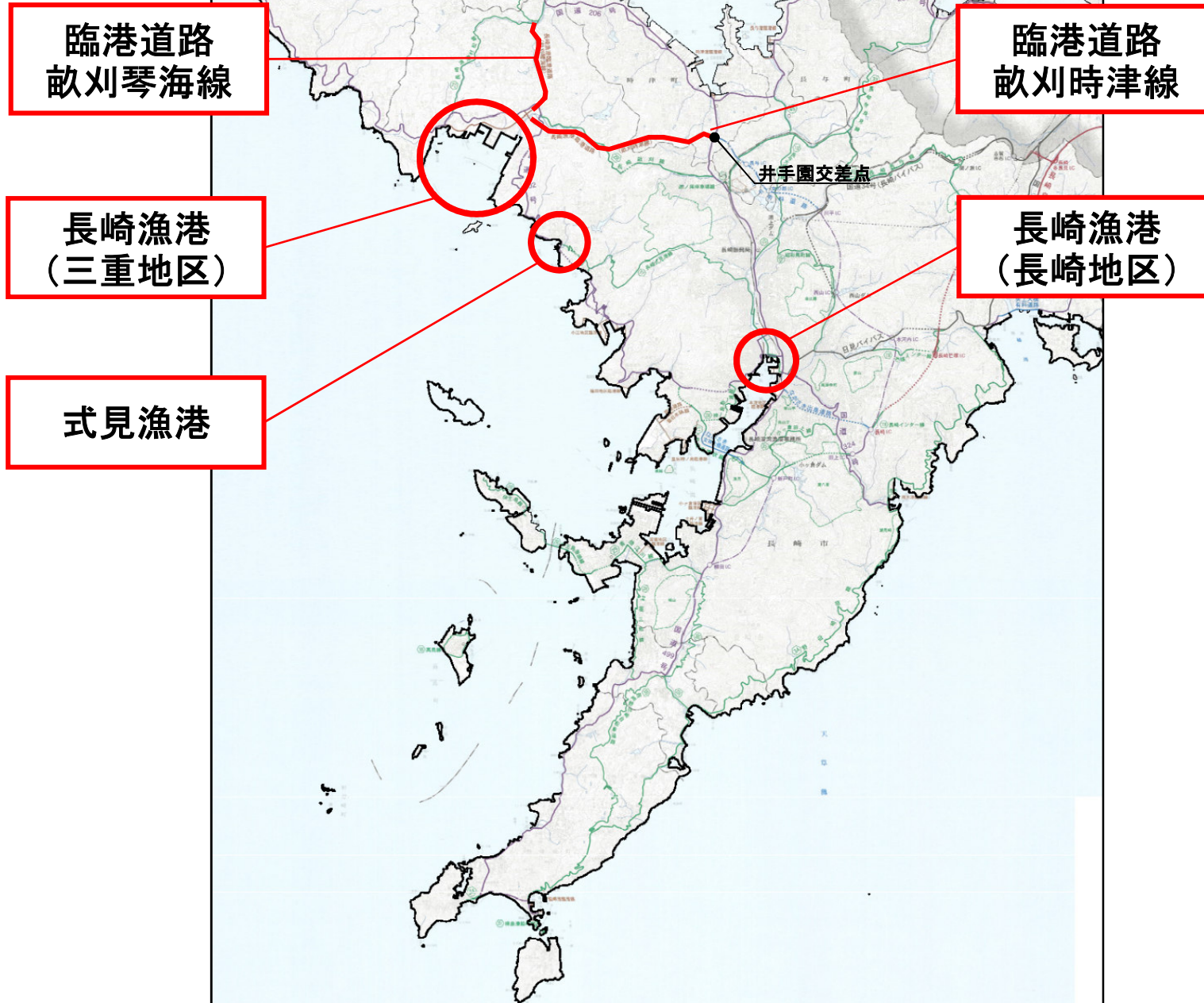
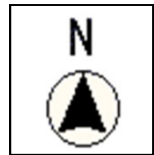
国の1次補正予算に伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

(2) 事業完了予定

令和7年3月

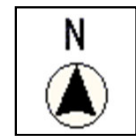
6 位置図

水産業費負担金
漁港事業費



長崎漁港(三重地区)計画平面図

水産流通基盤整備事業



凡 例	
	令和4年度迄実施済箇所
	令和5年度実施箇所
	令和5年度補正箇所



現況(-10m岸壁)



現況(-6m岸壁(突堤))



現況(荷捌所)

-6m岸壁(突堤)(改良)

防風フェンス

-4m岸壁(A)(改良)

測量設計 一式

-6m岸壁(C)(改良)

測量設計 一式

-10m岸壁(改良)

耐震化

荷捌所(改良)

高度衛生化

-6m岸壁(B)(改良)

測量設計 一式

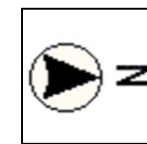
-6m岸壁(A)(改良)

測量設計 一式

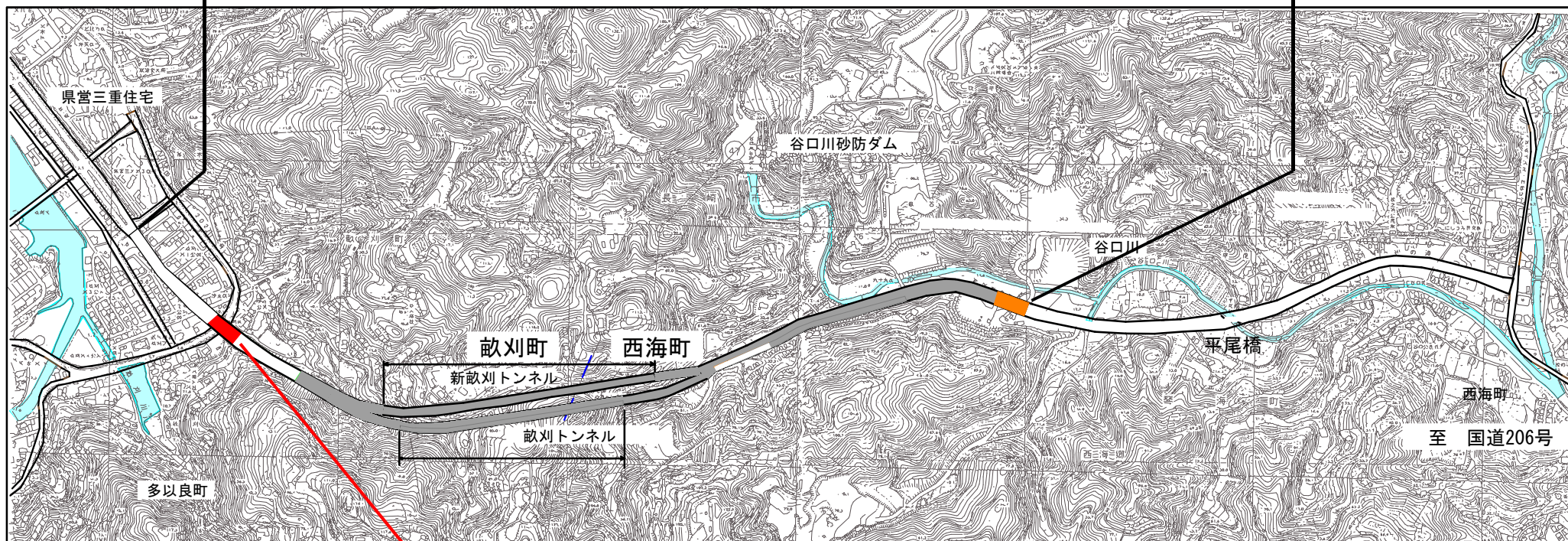
現在、令和6年度以降の次期計画を策定中
(防波堤等外郭施設、岸壁ほか)

長崎漁港(臨港道路畝刈琴海線)計画平面図

水産流通基盤整備事業



臨港道路畝刈琴海線(改良) L=2, 180m(総延長L=3, 290m)



畝刈町⇒西海町

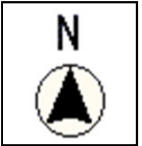
補償費(支障物件移設)



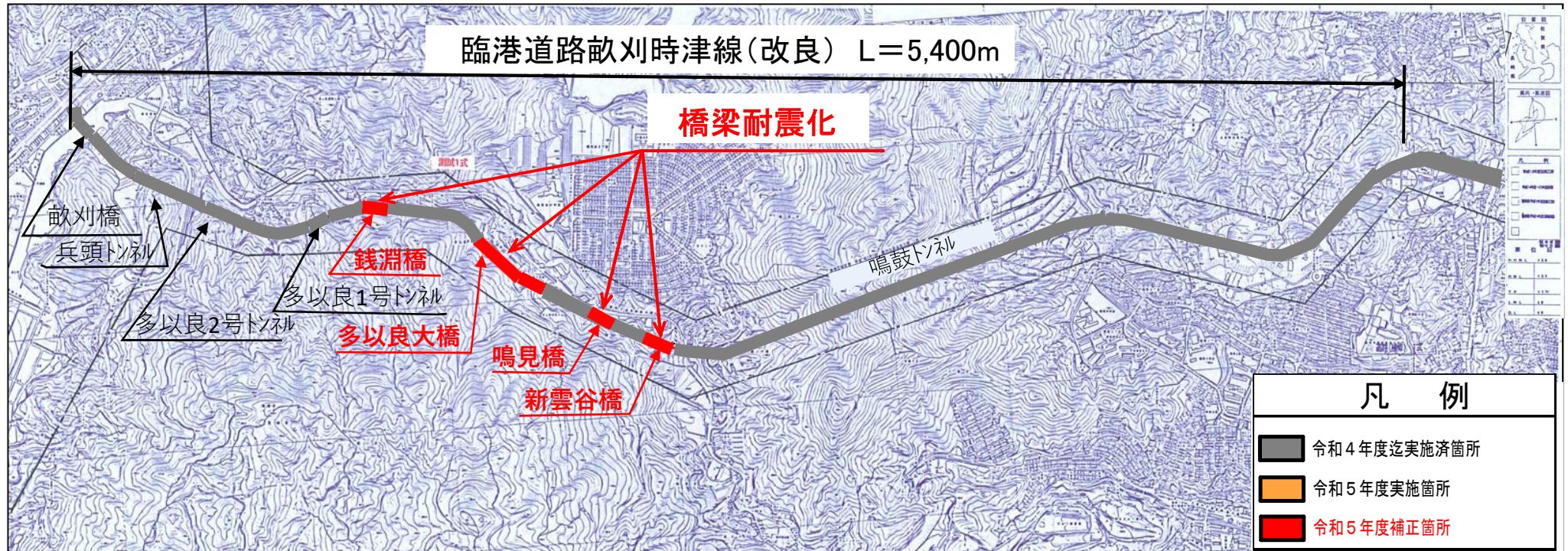
西海町⇒畝刈町

凡 例	
	令和4年度迄実施箇所
	令和5年度実施箇所
	令和5年度補正箇所

長崎漁港(臨港道路畝刈時津線)計画平面图



水産流通基盤整備事業



多以良大橋



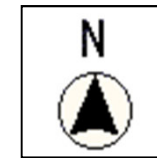
鳴見橋



新雲谷橋

長崎圏域 計画平面図

水産業競争力強化漁港機能増進事業



長崎漁港(畝刈琴海線)
付属工 N=1式
(視線誘導標)

長崎漁港(長崎地区)
照明灯(LED化) N=34基



畝刈トンネル



現況(水銀灯)

式見漁港
照明灯(LED化) N=11基
標識灯 N=1基



イメージ(LED化)



現況(標識灯)



凡 例	
	令和5年度補正箇所